

パブリックコメントの回答について

「第8次行政改革大綱（最終案）について」のパブリックコメント募集手続きについては、平成28年12月22日から平成29年1月22日まで募集し、73名から9件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>①第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある「水道検針業務の隔月実施」について「変更します。」と記載されていたが、二ヶ月分を一度に徴収すると家計に負担が掛かるため、徴収方法などにより市民に負担がかからないように配慮してほしい。</p>	<p>徴収方法につきましては、今後、いただいたご意見も参考に、市民の皆様の負担にならないような方法を検討していきます。</p>
<p>②利用者が利用しやすい施設を目指して、今後地域の方、利用者、現場の意見を聞いてほしい。</p>	<p>ご指摘にあるように今後も様々なご意見を踏まえながらより利用者が利用しやすい施設運営を目指していきます。</p>
<p>③第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある「笠原親子ひろばの廃止」について反対する。</p> <p>【反対理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 理由と笠原地域子育て支援センターへ機能統合とあるが、親子ひろばは、お昼の時間帯であっても利用でき、施設内ご飯を子どもと一緒に食べることができるため支援センターとは役割が異なる。 笠原児童センターは就園児が遊んでおり、未就園児や未満児が同じスペースで遊ぶのは危険である。 親同士の交流できる場所であるため。 岐阜県認定の木育ひろばであり、伝統的かつ機能的な木のおもちゃを利用できるため。 支援センターとは違い、施設外に出かけるなどイベントや週末に開催されるパパズホリデーなど父親が参加できるイベントに参加できなくなる。 親を対象としたイベントが多く、子どもを見てもらいながらのフラ、ヨガなどのイベントに参加できなくなる。 保健センターに相談とはいかないものの少しでも不安に思うことがあれば気軽に悩み相談やアドバイスが受けることができる。 	<p>笠原親子ひろばを単純に廃止するのではなく、親子ひろば（木育ひろばを含む）として使用している部屋の取扱いや、親子ひろばが実施している事業については、笠原児童館の事業として引き継ぐことができるよう調整していきます。</p> <p>いただいたご意見も参考としながら、笠原児童館の次期指定管理の事業設計を行います。</p>

<p>④第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある「笠原親子ひろばの廃止」について最終案ができるまで、施設管理者や利用者に情報開示されず、廃止の決定に至るまでに慎重に議論されたのか疑問である。</p>	<p>行政改革大綱は、庁内の行政改革本部会議等で十分検討した上で、市民委員会である「行政改革懇談会」からご意見をいただくなど、慎重に議論してきました。大綱案にある事業項目は、4年間の目標や方向性を定めたものであり、今後、施設の状況等を踏まえて取り組んでいきます。</p>
<p>⑤第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある児童館の機能統合については、昨今の少子高齢化等社会状況や子どもを取り巻く環境等を考えても児童館のような存在は大切だと思う。 子どもの健全育成を第一に考え、利用者、地域、そこで働く職員等の意見もよく聞いて、より充実した施設をつくってほしい。</p>	<p>児童館機能の必要性を認識した上で、その機能を維持するため、近隣の公民館等への機能統合をするものです。その上で、子どもの居場所を確保し、事業をいかに継続していくかについて、利用者、地域、施設管理者の意見を聞いていきます。</p>
<p>⑥第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある1.2.3.4.12.33.34.48.49など子育てに関する施設や事業が多く挙げられているが、どんな地域であっても若い世代が新たな担い手となっていただくことが必要で、そのためには子育てしやすい街であることが必要である。今後廃止や統合される施設についても、地域に必要な子育て支援サービスがどのような形、配置、担い手であるべきか議論を深める進め方をしてほしい。</p>	<p>市域全体のバランスや地域での在り方を考慮し、統合後の施設が担う子育て支援サービスをより良い体制で利用していただけるよう努めます。</p>
<p>⑦第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある35～39で障害のある方の外出や就労への助成が見直す対象になっているが、障害のある方が、家に閉じこもらず社会に出ていけるよう、他の施策も含めてサポートすることを考えていってほしい。</p>	<p>外出支援は他自治体に比べ対象範囲が広いため、真に必要とされる方へ必要なサービスが受けられるよう見直すものです。 また、就労支援サービスの自己負担額の助成については、相応の所得がある障がい者しか自己負担額は生じないため、応能負担の観点から制度廃止を検討するものです。</p>
<p>⑧第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある「平和マレットゴルフ場の整理」について反対する。 緑が多く、空気もよく、アップダウンのある山で行うマレットゴルフは適度な運動を行うことができ、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに役立つスポーツです。また交流の場として活用できる施設でもあるため、存続を希望する。</p>	<p>いただいたご意見も参考とし、今後の利用状況も踏まえながら平和マレットゴルフ場の廃止について検討します。</p>

<p>⑨第8次行政改革大綱の取組事業一覧にある「平和マレットゴルフ場の整理」について廃止ではなく、18ホールから36ホールへ拡張してほしい。</p>	<p>いただいたご意見も参考とし、今後の利用状況も踏まえながら平和マレットゴルフ場の廃止について検討します。</p>
--	--